

第139期 定時株主総会 招集ご通知



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8366/>

開催日時 | 2026年6月24日(水曜日)
午前10時

開催場所 | 大津市浜町1番38号
当行本店2階ホール
〔末尾の「株主総会会場のご案内」を
ご参照ください。〕

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役10名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件

株主さまへのお知らせ

総会終了後に本株主総会のオンデマンド配信を
行う予定です。



株式会社

滋賀銀行

証券コード：8366

ごあいさつ

株主の皆さま方には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当行第139期定時株主総会を2026年6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2026年6月
取締役頭取 久保田 真也

行是
自分にきびしく
人には親切
社会につくす

滋賀銀行は、近江商人の「三方よし」の精神を引き継ぐ行是を原点とする経営理念の実践を通じて企業価値の向上を目指すとともに、地域との共創により持続可能な社会の実現に貢献します。



(証券コード8366)
2026年6月2日

株主の皆さまへ

大津市浜町1番38号

株式会社 **滋賀銀行**

取締役頭取 久保田 真也

第139期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第139期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当行ウェブサイト「第139期定時株主総会招集ご通知」および「第139期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当行ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当行ウェブサイト <https://www.shigagin.com/investor/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名に「滋賀銀行」または証券コードに「8366」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時

2 場 所 大津市浜町1番38号

当行本店2階ホール

〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

3 目的事項

報告事項

1. 第139期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第139期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

1. 株主ではない代理人および同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意願います。また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主に対して交付する書面には掲載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項」のうち「責任限定契約」、「補償契約」、「役員等賠償責任保険契約に関する事項」、ならびに「社外役員に関する事項」、「当行の株式に関する事項」、「当行の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、上記は当行ウェブサイト（<https://www.shigagin.com/investor/>）に掲載しています。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（<https://www.shigagin.com/investor/>）および東証ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 当日当行役職員は、地球温暖化防止の一環として、軽装（エコスタイル）でご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

▶ 当日ご出席されない議決権行使

電磁的方法（インターネット） による議決権行使



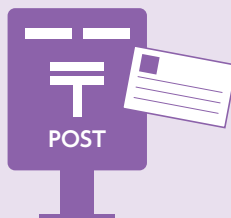
議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)
にアクセスしていただき、画面の
案内に従って、議案に対する賛否
をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時まで

詳細は4頁をご覧ください。

書面による議決権行使



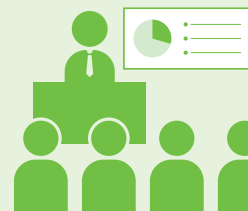
同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、行使
期限までに到着するようご返送く
ださい。議案につき賛否の表示の
ない場合は、賛成の意思表示があ
ったものとしてお取扱いいたしま
す。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時到着分まで

▶ 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら
同封の議決権行使書用紙を会場受
付にご提出くださいますようお願い
申し上げます。

開催日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時

- (1) 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による行使の内容を有効といたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン等から、**当行の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

議決権行使期限

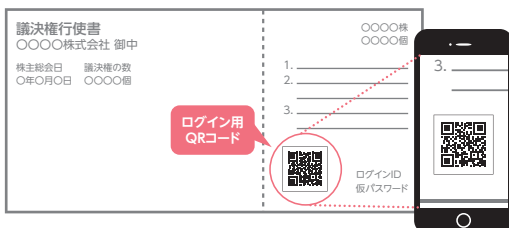
2026年6月23日（火曜日）午後5時まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

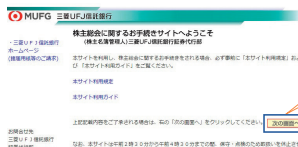
議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料）
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

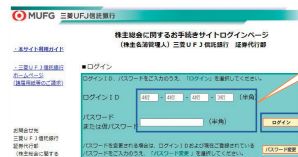
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は「『三方よし』で地域を幸せにする」のパーパスのもと、健全性、成長投資、株主還元をバランスよく運営する「三方よし」の資本政策をベースに、出来る限りの株主還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元として1株につき普通配当で75円とし、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき 75円

総額 3,448,190,550円

(ご参考) 昨年12月に中間配当として1株につき65円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき140円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,300,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名				現在の当行における 地位				2025年度の 取締役会出席状況	
1	く ぼ た しん や 久保田 真 也	再任		男性	取締役頭取				12/12回 (100%)	
2	ほり うち かつ よし 堀 内 勝 美	再任		男性	取締役専務執行役員				12/12回 (100%)	
3	と だ ひで かず 戸 田 秀 和	再任		男性	取締役常務執行役員				12/12回 (100%)	
4	えん どう よし のり 遠 藤 良 則	再任		男性	取締役常務執行役員				12/12回 (100%)	
5	た なか のぶ ゆき 田 中 伸 幸	再任		男性	取締役常務執行役員				12/12回 (100%)	
6	ひら ぬま まさ あき 平 沼 成 明	新任		男性	総合企画部参事役 兼システム部参事役				—	
7	たけ うち み な こ 竹 内 美奈子	再任	社外	独立	女性	取締役				12/12回 (100%)
8	はっ とり りき や 服 部 力 也	再任	社外	独立	男性	取締役				12/12回 (100%)
9	かま た さわ いち ろう 鎌 田 沢一郎	再任	社外	独立	男性	取締役				12/12回 (100%)
10	にい ぜき み き よ 新 関 三希代	新任	社外	独立	女性	—				—



取締役在任年数

9年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

15,890株

1

く ぼ た しん や
久保田 真也

(1962年12月2日生)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当行入行
2015年 6月 総合企画部長
2017年 6月 取締役総合企画部長
2018年 6月 常務取締役
2020年 6月 専務取締役
2023年 6月 取締役頭取（現職）
監査部担当

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、監査部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

7年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

9,140株

2

ほり うち かつ よし
堀内 勝美

(1964年8月6日生)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当行入行
2014年 6月 経営管理部長
2017年 6月 執行役員営業統轄部長
2019年 6月 取締役京都支店長
2021年 6月 常務取締役市場国際部長
2022年 2月 常務取締役
2024年 6月 専務取締役
2025年 6月 取締役専務執行役員（現職）
総務部、人事部、市場国際部担当

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において総務部門、人事部門、市場国際部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

3年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

2,942株

3 とだ ひでかず 戸田 秀和

(1968年2月22日生) 再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月 当行入行
2020年 6月 執行役員業務統轄部長
2021年 6月 常務執行役員業務統轄部長
2023年 6月 常務取締役
2025年 6月 取締役常務執行役員（現職）
経営管理部、秘書室担当

■取締役候補者としての理由

営業店での支店長経験に加え、本部において経営管理部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

3年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

4,642株

4 えん どう よし のり 遠藤 良則

(1969年2月10日生) 再任 男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 当行入行
2019年 6月 総務部長
2020年 6月 執行役員総務部長
2021年 6月 常務執行役員京都支店長
2023年 6月 常務取締役
2025年 6月 取締役常務執行役員（現職）
総合企画部、業務統轄部担当

■取締役候補者としての理由

営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、業務統轄部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

2年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

4,668株

5

た なか のぶ ゆき
田中 伸幸

(1967年12月14日生)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月 当行入行
2019年 6月 執行役員大阪支店長
2020年 6月 執行役員審査部長
2021年 6月 常務執行役員審査部長
2022年 6月 常務執行役員監査部長
2024年 6月 常務取締役
2025年 6月 取締役常務執行役員（現職）
審査部、システム部担当

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において審査部門、システム部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者としたしました。



取締役在任年数

—
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

1,043株

6

ひら ぬま まさ あき
平沼 成明

(1974年 3月8日生)

新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 4月 当行入行
2024年 6月 総合企画部長
2025年 6月 総合企画部参事役兼システム部参事役（現職）

■取締役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において経営企画部門、システム部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため取締役候補者としたしました。



取締役在任年数

7年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

0株

7 たけ うち 竹内 み な こ 美奈子

(1961年1月17日生)

再任

社外

独立

女性

略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年 4月 日本電気株式会社入社

2002年12月 日本電気株式会社退職

2003年 1月 スタントンチェイスインターナショナル株式会社入社

2013年 6月 スタントンチェイスインターナショナル株式会社退職

2013年 8月 株式会社TM Future代表取締役 (現職)

2019年 6月 当行社外取締役 (現職)

2020年 6月 株式会社日本M&Aセンター (現 株式会社日本M&Aセンターホールディングス) 社外取締役 (現職)

2022年 6月 三菱製鋼株式会社社外取締役 (現職)

(重要な兼職の状況)

株式会社TM Future代表取締役

株式会社日本M&Aセンターホールディングス社外取締役

三菱製鋼株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社TM Future代表取締役、株式会社日本M&Aセンターホールディングス社外取締役および三菱製鋼株式会社社外取締役として経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者となりました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。



取締役在任年数

6年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

0株

8

はっ とり りき や
服部 力也

(1954年2月3日生)

再任

社外

独立

男性

略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年 4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
2012年 4月 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員
2013年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社副社長執行役員
三井住友信託銀行株式会社取締役副社長
2015年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長
2017年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役
三井住友信託銀行株式会社取締役副会長
2017年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役退任
2018年 4月 三井住友信託銀行株式会社エグゼクティブアドバイザー
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長
2018年 6月 住友電設株式会社社外監査役
2020年 3月 三井住友信託銀行株式会社エグゼクティブアドバイザー退任
2020年 6月 当行社外取締役（現職）
2021年 2月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長退任
2021年 6月 令和アカウンティング・ホールディングス株式会社常勤監査役
住友電設株式会社社外監査役退任
住友電設株式会社社外取締役（現職）
2025年 6月 令和アカウンティング・ホールディングス株式会社常勤監査役退任
(重要な兼職の状況)
住友電設株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三井住友信託銀行株式会社取締役副社長および取締役副会長を歴任される等、金融や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者といえました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。



取締役在任年数

5年
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

0株

9

かま た
鎌田

さわ いち ろう
沢一郎

(1960年4月20日生)

再任

社外

独立

男性

略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年 4月 日本銀行入行
2012年 7月 日本銀行京都支店長
2015年 6月 日本銀行退職
2015年 7月 日本証券業協会政策本部参与
2017年 7月 日本証券業協会管理本部共同本部長
(最高情報責任者兼最高リスク管理責任者)
2021年 6月 日本証券業協会退職
当行社外取締役 (現職)

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

日本銀行および日本証券業協会で培われた金融に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者といいたしました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。



取締役在任年数

—
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

0株

10

にい ぜき み き よ
新関 三希代

(1968年4月6日生)

新任

社外

独立

女性

略歴、地位および重要な兼職の状況

2006年 4月 同志社大学経済学部教授
2010年 4月 同志社大学大学院経済学研究科前期課程教授
2014年 4月 同志社大学大学院経済学研究科後期課程教授（現職）
2016年 4月 同志社大学経済学部長・経済学研究科長
2019年 4月 同志社大学研究開発推進機構研究推進部長
2020年 4月 同志社大学副学長・教育支援機構長
2023年 4月 同志社大学学長補佐
2023年 6月 大阪ガス株式会社社外取締役（現職）
(重要な兼職の状況)
大阪ガス株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大学教授として金融・ファイナンス分野に関する深い知見を有するとともに、学長補佐の経験および企業の社外取締役としての実績から、組織運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役候補者となりました。選任後は、こうした経験や知見を活かし、経営陣から独立した立場から経営の監督を行っていただき、当行の持続的な成長・企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

- (注) 1. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。各候補者の所有する当行の株式数は、当該株式分割前（2026年3月31日現在）の株式数を記載しております。
2. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 竹内美奈子氏、服部力也氏、鎌田沢一郎氏、新関三希代氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、新関三希代氏についても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 竹内美奈子氏が社外取締役を務める株式会社日本M&Aセンターホールディングスの子会社である株式会社日本M&Aセンターと当行との間には通常の銀行取引およびM&A仲介関連の取引があります。また、同氏が社外取締役を務める三菱製鋼株式会社と当行の間には通常の銀行取引があります。2026年3月期における取引は、両社ともに当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%未満であり、当行の独立性判断基準（19ページ）を満たしております。
5. 竹内美奈子氏が社外取締役を務める株式会社日本M&Aセンターホールディングスの子会社である株式会社日本M&Aセンターにおいて2021年12月に売上の期間帰属等に関して一部不適切な社内報告があったことが判明し公表しました。同社は2021年3月期の第1四半期以降の有価証券報告書等において不適切な会計処理の訂正を行っております。同氏は、同社の社外取締役として日頃よりコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っており、発覚以降は、再発防止に向け、発生原因の分析・解明、役員の責任・処分ならびに再発防止策について提言等を行っております。
6. 新関三希代氏が社外取締役を務める大阪ガス株式会社と当行の間には通常の銀行取引があります。2026年3月期における取引は、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%未満であり、当行の独立性判断基準（19ページ）を満たしております。
7. 竹内美奈子氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
8. 服部力也氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
9. 鎌田沢一郎氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
10. 社外取締役との責任限定契約については以下のとおりであります。
- 当行は、定款において社外取締役との間で当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当行は竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏との間で、責任限定契約を締結しております。
- 本議案において竹内美奈子氏、服部力也氏および鎌田沢一郎氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、本議案において新関三希代氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が、善意でかつ重大な過失なくして、銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。
11. 当行は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】

■選任後の取締役会構成およびスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成および各取締役が有するスキル・経験・知識は次のとおりです。なお、社外取締役の取締役会に占める割合は40％となります。

氏 名		専門性と経験							
		経営戦略	SDGs・ESG	事業戦略	市場運用	リスク マネジメント	財務戦略・ 経営管理	人事 ダイバーシティ	DX ICT戦略
取締役	久保田 真也	●				●	●	●	●
	堀 内 勝 美	●		●	●		●	●	
	戸 田 秀 和	●				●	●		●
	遠 藤 良 則	●	●	●	●				
	田 中 伸 幸	●		●		●			●
	平 沼 成 明	●	●						●
社外 取締役	竹 内 美奈子	●	●					●	●
	服 部 力 也	●		●		●	●		
	鎌 田 沢一郎	●			●	●			●
	新 関 三希代		●		●		●	●	

※本表は各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役杉江秀樹氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



かた おか かず あき
片岡 一明

(1968年3月4日生) **新任** **男性**

略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年 4月 当行入行
2021年 6月 執行役員総務部長
2022年 2月 執行役員営業統轄部長
2023年 6月 常務執行役員京都支店長（現職）

監査役在任年数

—
(本総会終結時)

所有する当行の株式数

1,720株

■監査役候補者とした理由

営業店での支店長経験に加え、本部において総務部門、営業統轄部門等に携わる等、豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。以上より、当行取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。候補者の所有する当行の株式数は、当該株式分割前（2026年3月31日現在）の株式数を記載しております。
2. 監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当行は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】

■選任後の監査役会の構成（予定）

候補者	氏 名				当行に おける地位	2025年度の 取締役会 出席状況	2025年度の 監査役会 出席状況			
※ —	むくのき 棕	あき 昭	お 夫	現任	男性	常勤監査役	10/10回 ※ (100%)	10/10回 ※ (100%)		
●	かた 片	おか 岡	かず 一	新任	男性	常勤監査役	—	—		
※ —	まつ 松	い 井	やす 保	現任	社外	独立	男性	社外監査役	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)
※ —	おお 大	にし 西	かず 一	現任	社外	独立	男性	社外監査役	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)

※当行の監査役任期は4年で、棕昭夫氏、松井保仁氏は2025年6月開催の第138期定時株主総会、大西一清氏は2024年6月開催の第137期定時株主総会において、それぞれ選任され、就任しております。

※棕昭夫氏は、2025年6月25日開催の第138期定時株主総会において新たに選任され就任いたしましたので、取締役会、監査役会への出席状況には、就任後の取締役会、監査役会の回数を記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、2022年6月24日開催の第135期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役田中正志氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



た な か ま さ し
田中 正志

(1971年11月4日生)

社外

独立

男性

所有する当行の株式数

100株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1996年10月 中央監査法人（中央青山監査法人、みずず監査法人に名称変更の後、2007年7月解散）入所

2000年 4月 公認会計士登録

2007年 7月 京都監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所

2008年 6月 京都監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）退所

2008年 7月 田中正志公認会計士事務所開設（現職）

2008年 9月 税理士登録

2009年 7月 梅山税理士法人社員就任（現職）

2018年 6月 当行社外補欠監査役（現職）

（重要な兼職の状況）

田中正志公認会計士事務所代表

梅山税理士法人社員

■補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士および税理士として企業財務に携わっており、専門的知識と豊富な経験を有しております。以上より、当行取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有していると判断したため補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。候補者の所有する当行の株式数は、当該株式分割前（2026年3月31日現在）の株式数を記載しております。
2. 補欠監査役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中正志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、当行は田中正志氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外監査役との責任限定契約については以下のとおりであります。
- 当行は、定款において社外監査役との間で当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、田中正志氏が社外監査役に就任した場合、当行は同氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が、善意でかつ重大な過失なくして、銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。
5. 当行は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】

■独立性判断基準

社外取締役および社外監査役の独立性は、次のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- ① 当行グループ会社の業務執行者
 - ② 当行を主要な取引先とする者（※1）若しくはその業務執行者又は当行の主要な取引先（※2）若しくはその業務執行者
 - ③ 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
 - ④ 最近において前記①から③までに該当していた者
 - ⑤ 前記①から④までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
- （※1） 当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の1%以上の支払いのある先
（※2） 当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%以上の支払いのある先

【ご参考】

■ 政策保有株式に関する取り組み

■ 政策保有株式の縮減に関する方針 ※非上場株式は除く

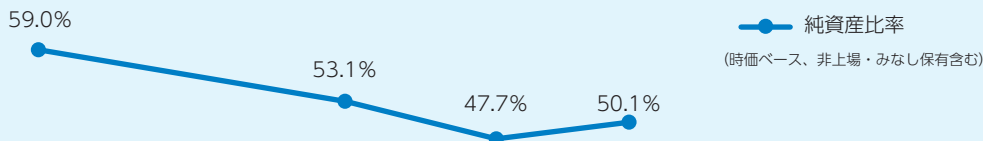
保有継続の可否について、経済合理性および地域経済との関連性ならびに当行の資本政策上の観点から総合的に判断し、縮減に努めてまいります。なお、売却にあたっては、お取引先さまとの十分な対話を通じて進めてまいります。

■ 政策保有株式縮減への取り組み

第7次中期経営計画期間（5年間：2019年4月～2024年3月）においては、簿価ベースで136億円を縮減しました。また、2024年4月からスタートしました第8次中期経営計画期間（5年間：2024年4月～2029年3月）においては、簿価ベースで10%以上の縮減を計画しております。

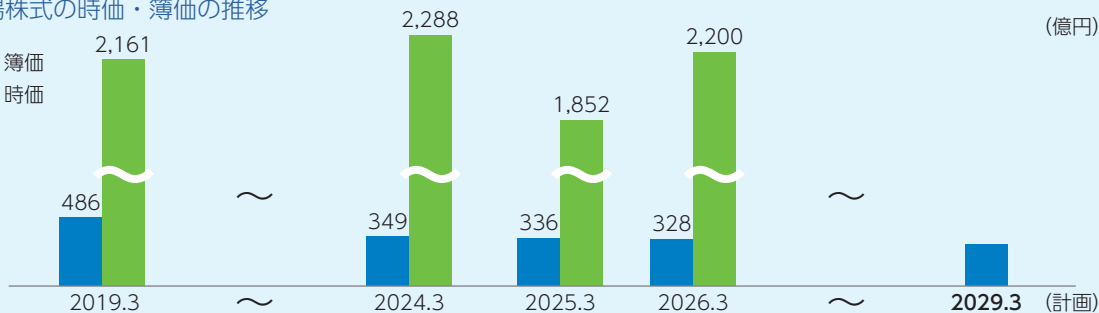
◇連結純資産に占める割合の推移（時価ベース、非上場※・みなし保有を含む）

※子会社株式および関連会社株式は除く



◇上場株式の時価・簿価の推移

■ 簿価
■ 時価



7次中計 (2019.4～2024.3)

8次中計 (2024.4～2029.3)

簿価ベース

136億円を縮減

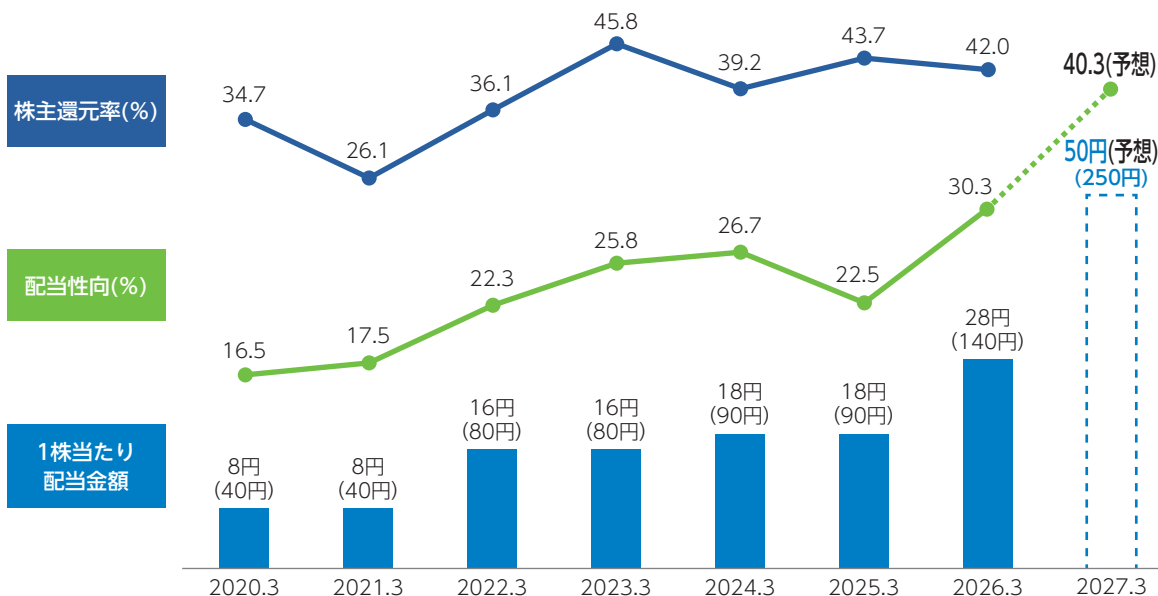
10%以上の縮減を計画

10年間で35%以上の縮減を目指す

株主還元

配当方針

2026年5月に、第8次中期経営計画の進捗および今後の事業環境や資本の状況等を踏まえ、配当を通じた株主還元のさらなる充実を図るため「配当性向40%を目安」「自己株式の取得は事業環境、資本の状況等を踏まえ、柔軟かつ機動的に実施」とする方針へ変更いたしました。



上記グラフは2026年4月1日に実施した株式分割後の配当金額に換算して記載 ※カッコ内は分割前の配当金額

以上

第139期 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(主要な事業内容)

当行グループは、当行並びに子会社の計10社で構成され、滋賀県を中心に本店ほか、支店・出張所等において銀行業及びその他銀行業に付随する業務を営んでおります。

(金融経済環境)

我が国の経済は、継続的な賃上げの実施やA I・D Xといった生産性向上に向けた企業の設備投資拡大など、緩やかな成長が見られてきたものの、中東情勢の緊迫化など不安定な国際情勢が続いており、為替や長期金利の変動による金融市場への影響に加え、原油価格の上昇や資材・材料調達への影響が拡大するなど、先行きに対する不透明感が高い状況にあります。

当行グループのマザーマーケットである滋賀県の経済においても、半導体や自動車関連を中心に雇用や投資が拡大傾向にある一方で、エネルギーコストの上昇や人手不足など、企業活動や収益に及ぼす影響が懸念され、地域経済を取り巻く環境は、引き続き注視を要する状況となっております。

(事業の経過及び成果)

当行グループのパーパス「『三方よし』で地域を幸せにする」のもと、2024年4月よりスタートした第8次中期経営計画では、お客さま・地域の持続可能な成長をデザインする「インパクトデザイン」、成長のための経営基盤の強化に取り組む「ベース for グロース」、人的資本の最大化を進める「ヒューマンファースト」の3つの基本戦略を掲げ、お客さまや地域の課題を解決し、「地域を幸せにする好循環」を生み出すべく日々の営業活動に取り組んでおります。

第8次中期経営計画の基本戦略、目標とする経営指標及び実績は次のとおりであります。

(第8次中期経営計画の達成指標及び実績)

達成指標		2029年3月期 計画	2026年3月期 実績
サステナビリティ 達成指標	地域の成長を支える投融資額	(期間累計) 1兆2,000億円	4,450億円
	インパクト デザイン お客さまの夢や事業をサポートする件数	(期間累計) 30,000件	15,863件
	地域や社会の持続可能性を高めるサ ステナブルファイナンス実行額	(期間累計) 7,000億円	2,604億円
	稼ぐ力の向上に向けた新たなファイ ナンス手法による投融資残高	7,500億円	5,035億円
	ベース for グロース お客さま価値の創造と当行グループ の業務変革につなげるDXへの取り 組み	定性評価	AI研修の全行実施（利用率倍増） 「滋賀県経済分析」の試行 産学金連携による無人店舗設置
	カーボンニュートラル社会の実現に 向けたGHG排出量削減 (Scope 1、2)	ネットゼロの達成	(※ 1) ネットゼロ達成 (Scope 1、2にかかる GHG排出量)
ヒューマン ファースト	人的資本最大化のための従業員エン ゲージメント向上（肯定的割合）	持続的向上	エンゲージメントサーベイ 「肯定的割合」 2期連続向上（87.3%）
	価値創造の主役として、地域の未来 へ挑戦できる人材を育成するための 投資額	2023年度対比倍増 従業員一人当たり30万円／年	従業員一人当たり 20.9万円／年
	スキルアップやキャリア形成に向け て自律的に挑戦した人数	(期間累計) 2,000名	1,246名
財 務 指 標 ROE（連結）		(※ 2) 8 %以上	4.46%

(※ 1) ネットゼロの達成とは、Scope 1、2のカーボンニュートラルを適切なカーボンオフセットにより達成したことを示しております。

(※ 2) 2026年5月13日の適時開示において、財務指標である連結ROEの2029年3月期計画を「6 %以上」から「8 %以上」に上方修正いたしました。

(これまでの取り組み)

<「インパクトデザイン」～ お客さま・地域の持続可能な成長をデザイン>

サステナブルな地域の成長を目指し、従来の金融の枠にとらわれず、付加価値の高い金融取引・コンサルティングの提供によるお客さまの課題解決、社会的課題の解決を通じた地域の発展・活性化、新規事業へのチャレンジによる新たな価値創造に取り組んでおります。

法人・事業者のお客さまへは、経営課題を深掘りし、コンサルティングとソリューションの提供による伴走支援に注力しております。2025年9月には、投資専門子会社「しがぎんキャピタルパートナーズ」において、「しがぎん事業承継ファンド」を通じた第一号となる投資を実行し、お取引先の事業承継という課題の解決に向けた取り組みをスタートいたしました。

個人のお客さまへは、多様な価値観やライフスタイルに応じて、金融商品のラインナップ拡充や、消費者向けローンの商品改定などを実施し、より利便性の高いサービスの提供に取り組んでおります。

地域の課題解決に向けた取り組みとしては、滋賀県の特徴であるびわ湖の保全活動に貢献する「びわ湖ブルー預金」の取り扱いを開始し、多くのお客さまにご賛同をいただきました。また、滋賀県草津市の「イノベーション集積拠点の創出に向けた事業化検討パートナー」に就任し、地域づくりの現場に直接関与する取り組みも進めております。

<「ベース for グロース」～ 経営基盤の強化>

持続的な成長を実現するために、資本効率の向上と多様な収益源の創出に加え、データドリブン経営の実践やAI活用、DX化等、変化に対応できる経営基盤の強化に取り組んでおります。

「金利のある世界」において、地域のお客さまの多様化する資金ニーズや経営課題に的確に対応するとともに、本部主導での投融資や有価証券運用の高度化を通じて、リスクをコントロールしつつ収益性・効率性の向上を図っております。

また、データドリブンの取り組みとして、AIポリシーの策定やAIの高度利用を進めるとともに、オープンデータと当行内データを活用した滋賀県経済の構造分析などを通じて、データとノウハウの蓄積を進めております。加えて、外部施策等への自主的な参加を通じ、職員のデータ活用意識や分析力の向上が図られております。

外部連携については、「TSUBASAアライアンス」を通じ、非競争分野の共同化やトップライン向上に向けた連携強化に引き続き取り組んでまいります。

<「ヒューマンファースト」～ 人的資本の最大化>

人こそが価値創造の源泉であるという信念のもと、人的資本の最大化に向けて人材育成と成長支援、「挑戦」と「称賛」の企業文化の醸成に取り組んでおります。

外部研修等への派遣拡大や社内公募制度の充実など自律的なキャリア形成を後押しするとともに、中途採用やアルムナイネットワークを活用した採用手法の多様化にも取り組んでおります。

また、2024年度より開始した「しがぎんヒューマンアワード」は、職員同士が「行是」を体現

する行動を称賛し合う取り組みとして、2025年度は前年を上回る投票数となるなど、挑戦と称賛の企業文化の醸成が着実に進んでおります。

2025年9月には従業員に対して譲渡制限付株式を交付し、インセンティブ強化と経営参画意識の醸成を図るなど、人的資本投資を積極的に推進しております。

今年度はさらに、お客さまへのサービス力向上と組織全体の成長加速を目的として、人材育成の要である管理者層（課店長等）の指導力・実践力強化に資する「課店長実践力強化プログラム」を新設し、銀行一丸となって人材育成に取り組んでおります。

引き続き、職員の自律的な成長と組織の活性化を通じて、人的資本の最大化に取り組んでまいります。

＜2025年度の連結業績＞

以上のように、株主の皆さまをはじめ地域のお客さまのご理解とご支援を賜りながら、営業活動を行ってまいりました結果、2025年度の連結業績は次のとおりとなりました。

まず、預金等(譲渡性預金含む)につきましては、期末残高が期中1,406億円増加し、5兆9,694億円となりました。また、貸出金につきましては、地域金融機関の強みを活かして多様な資金ニーズへの対応に努めた結果、期末残高は事業性貸出・消費者向け貸出が増加し、全体で期中592億円増加し、4兆5,886億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場の動向を十分注視しつつ効率的な運用に努めました結果、期末残高は期中796億円減少し、1兆7,224億円となりました。

収益面では、貸出金利息・有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加（前年度比＋157億20百万円）、金融派生商品収益の増加を主因にその他業務収益が増加（同＋68億79百万円）、株式等売却益の増加を主因にその他経常収益が増加（同＋30億4百万円）したこと等により、経常収益は前年度比259億46百万円増加の1,590億56百万円となりました。

費用面では、預金利息の増加を主因に資金調達費用が増加（前年度比＋48億78百万円）、国債等債券売却損の増加を主因にその他業務費用が増加（同＋112億92百万円）しました。この他、営業経費が増加（前年度比＋47億1百万円）した一方、株式等売却損の減少を主因にその他経常費用が減少（同△60億74百万円）したこと等により、経常費用は前年度比158億64百万円増加して、1,300億25百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年度比100億81百万円増益の290億31百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同25億73百万円増益の212億93百万円となりました。

(対処すべき課題)

景気回復の兆しが見られる一方で、銀行経営を取り巻く環境は、少子高齢化を伴う人口減少や物価上昇懸念への対応に加え、異業種との競合、DXへの対応、サイバーセキュリティ等、さまざまな課題への対応が引き続き重要となっております。

当行グループは、こうした不確実性の高まりの中でも、パーパスである「『三方よし』で地域を幸せにする」のもと、地域の課題解決に挑戦し、適切なリスクテイクを通じて地域と当行の稼ぐ力を高め、「地域を幸せにする好循環」を生み出すとともに、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

第8次中期経営計画では、

- ・ お客さま・地域の持続可能な成長をデザインする「インパクトデザイン」
- ・ 経営基盤の強化を図る「ベース for グロース」
- ・ 人的資本の最大化を進める「ヒューマンファースト」

という3つの基本戦略を柱とし、グループ内外のさまざまな資本を活用しながら、ビジネス機会の拡大と持続的な成長に取り組んでおります。

こうした取り組みの中で、2026年4月には、株式会社池田泉州ホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。今後は、相互の経営資源や強みを活かした連携を通じて、地域金融力のさらなる向上と地域社会への貢献を図ってまいります。

今後も、変化を恐れず挑戦し続ける企業文化を大切に、地域とともに歩む企業として、「自分らしく未来を描き誰もが幸せに暮らせる社会」の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連 結 経 常 収 益	115,289	122,630	133,109	159,056
連 結 経 常 利 益	20,041	23,967	18,949	29,031
親会社株主に帰属する当期純利益	14,858	15,940	18,720	21,293
連 結 包 括 利 益	△15,071	55,925	△38,097	70,627
連 結 純 資 産 額	441,222	490,887	444,811	509,025
連 結 総 資 産 額	7,305,698	7,970,551	7,528,217	7,669,084

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	5,718,288	5,808,311	5,812,534	5,957,237
定期性預金	1,956,610	1,898,521	1,860,050	1,936,571
その他	3,761,678	3,909,789	3,952,483	4,020,666
貸 出 金	4,360,257	4,495,122	4,563,298	4,624,935
個人向け	1,044,599	1,122,254	1,189,408	1,290,239
中小企業向け	1,826,323	1,901,291	1,909,792	1,945,485
その他	1,489,334	1,471,575	1,464,097	1,389,209
商 品 有 価 証 券	488	459	19	42
有 価 証 券	1,518,879	1,860,529	1,805,729	1,728,697
国 債	324,224	538,190	506,325	304,969
その他	1,194,655	1,322,338	1,299,403	1,423,728
総 資 産 額	7,281,966	7,944,199	7,505,260	7,635,200
内 国 為 替 取 扱 高	20,247,668	19,674,043	20,696,186	21,712,594
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 2,112	百万ドル 1,973	百万ドル 1,894	百万ドル 1,619
経 常 利 益	18,841	23,130	18,653	28,547
当 期 純 利 益	14,411	15,746	18,844	21,440
1株当たりの当期純利益	円 銭 60 24	円 銭 66 44	円 銭 80 47	円 銭 92 91
信 託 財 産	187	184	174	157
信 託 報 酬	0	0	0	0

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの当期純利益は2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 企業集団の従業員の状況

イ 企業集団における従業員数

	当 年 度 末
従 業 員 数	2,243人

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）であります。
2. 従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員951人を含んでおりません。
3. 当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

ロ 当行における従業員数

	当 年 度 末
従 業 員 数	1,936人
平 均 年 齢	37年8月
平 均 勤 続 年 数	14年8月
平 均 給 与 月 額	440千円

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
2. 当行の従業員は、全て銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員738人を含んでおりません。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

銀行業

イ 営業所数

当行：

国内：99店 主要な営業所：本店、京都支店、大阪支店、東京支店ほか

海外：1店 営業所：香港支店

上記のほか当年度末において海外駐在員事務所を2か所設置しております。

しがぎんビジネスサービス株式会社：大津本社

株式会社しがぎん経済文化センター：大津本社

株式会社滋賀ディーシーカード：大津本社

しがぎんリース株式会社：8営業所（主要な営業所：大津本社ほか）

しがぎん代理店株式会社：大津本社及び33営業所

株式会社しがぎんジェーシービー：大津本社

滋賀保証サービス株式会社：大津本社

株式会社しがぎんエナジー：大津本社

株式会社しがぎんキャピタルパートナーズ：大津本社

ロ 当年度の新設営業所

該当事項はありません。

ハ 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
しがぎん代理店株式会社	大津市浜町1番38号	—
株式会社NTTネクシア	東京都港区虎ノ門3丁目8番21号	電気通信に付帯するサービス業 労働者派遣業 コールセンター業
株式会社ウィテラス	東京都千代田区神田相生町1番地	労働者派遣業 コールセンター業

二 当行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	6,684
---------------	-------

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
店舗用地の購入	—
店舗等の新設・改修	590
事務機器等の購入	1,376
コンピュータ(ソフトウェア)開発・購入	3,970
太陽光発電用地・設備等の購入	747
合計	6,684

※上記は会計上、有形固定資産又は無形固定資産として資産計上した金額であります。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
しがぎん ビジネスサービス 株式会社	大津市浜町 1番38号	事務計算受託業務 事務代行業務 不動産管理業務 現金精査・整理、 ATM管理業務	百万円 40	100	%
株式会社しがぎん 経済文化センター	大津市浜町 1番38号	コンサルティング 業務	10	100	
株式会社滋賀 ディーシーカード	大津市浜町 1番10号	クレジットカード 業務 信用保証業務	30	100	
しがぎん リース株式会社	大津市浜町 4番28号	リース業務	31	100	
しがぎん代理店 株式会社	大津市浜町 1番38号	銀行代理店業務	40	100	
株式会社しがぎん ジェーシービー	大津市浜町 1番10号	クレジット カード業務	30	100	
滋賀保証サービス 株式会社	大津市浜町 1番38号	信用保証業務 貸出担保評価 ・管理業務	60	100	
株式会社しがぎん エナジー	大津市浜町 1番38号	再生可能エネル ギー関連業務	100	100	
株式会社しがぎん キャピタルパートナーズ	大津市浜町 1番38号	コンサルティング 業務 投資業務	75	100	

- (注) 1. 資本金の額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記9社は、連結子会社であります。
3. 上記以外に非連結の子会社及び子法人等（持分法非適用）が4社あります。

〔重要な業務提携の概況〕

1. 地方銀行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び現金自動入金のサービス等を行っております。
6. 滋賀県内の金融機関（滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、滋賀県信用組合）、京都中央信用金庫、株式会社池田泉州銀行、株式会社関西みらい銀行との提携により、平日8:45～18:00の他行現金自動設備利用手数料を相互に無料とするサービスを行っております。

（7）事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

（8）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
高 橋 祥二郎	取締役会長		
久保田 真 也	取締役頭取（代表取締役） 監査部担当		
堀 内 勝 美	取締役専務執行役員 （代表取締役） 総務部・人事部・ 市場国際部担当		
戸 田 秀 和	取締役常務執行役員 経営管理部・秘書室担当		
遠 藤 良 則	取締役常務執行役員 総合企画部・ 業務統轄部担当		
田 中 伸 幸	取締役常務執行役員 審査部・システム部担当		
竹 内 美奈子	取締役（非常勤） （社外取締役）	・株式会社TM Future 代表取締役 ・株式会社日本M&Aセン ターホールディングス 社外取締役 ・三菱製鋼株式会社 社外取締役	
服 部 力 也	取締役（非常勤） （社外取締役）	・住友電設株式会社 社外取締役	
鎌 田 沢一郎	取締役（非常勤） （社外取締役）		

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
杉 江 秀 樹	常勤監査役		銀行の融資業務や経営管理を通じて財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
棕 昭 夫	常勤監査役		銀行の融資業務や経営管理を通じて財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
松 井 保 仁	監査役（非常勤） （社外監査役）	・ 弁護士法人錦橋法律 事務所 社員	弁護士として会社法等の法律の専門的な知識と経験を有しております。
大 西 一 清	監査役（非常勤） （社外監査役）		財務省（旧大蔵省）において財政や税務行政に携わった経験等により、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注）取締役竹内美奈子氏、取締役服部力也氏、取締役鎌田沢一郎氏、監査役松井保仁氏並びに監査役大西一清氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（当年度中に退任した役員）

該当事項はありません。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(A) 基本方針

当行の役員報酬制度は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する体系とし、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、個々の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役除く）の報酬は、基本報酬である「確定金額報酬」、業績連動報酬等である「業績連動型報酬」、非金銭報酬等である「譲渡制限付株式に関する報酬」より構成しております。

経営監督機能を担う社外取締役、監査役の報酬は基本報酬である確定金額報酬のみとしております。また、監査役に対する確定金額報酬は支給実績等を基準として監査役の協議により決定しております。

なお、上記の基本方針は指名・報酬委員会や社外監査役から意見を聴取して策定し、取締役会決議で決定いたしました。

(B) 決定方針

a. 確定金額報酬（基本報酬）

役位を基準として役割や責任に応じて支給する報酬であり、取締役に対する確定金額報酬は支給実績、業績指標等を基準として、取締役会決議により決定しております。

b. 業績連動型報酬（業績連動報酬等）

業績向上へのインセンティブを高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益の実績に応じて支給する報酬であり、その配分は役位に基づき取締役会決議により決定しております。

c. 譲渡制限付株式に関する報酬（非金銭報酬等）

中長期的な企業価値向上と株価上昇へのインセンティブを高めるため、役位を基準として譲渡制限付株式を割り当てて支給する報酬であり、取締役会決議により決定しております。

(C) 業績連動報酬等の業績指標の内容及び業績連動報酬等の額の算定方法の決定方針

当行は役員報酬の一部として業績連動型報酬を採用しております。

業績連動型報酬を決定する指標としては、当行グループ業績の最終結果を表す業績指標であることから、「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。

業績連動型報酬の額は親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内（上限7,500万円）とし、その配分については、役位に基づき取締役会決議により決定しております。

(D) 非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針

当行は役員報酬の一部として譲渡制限付株式に関する報酬を採用しております。

これは在任期間中から株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、中長期的な企業価値向上と株価上昇への貢献意欲をより高めるため譲渡制限付株式を割り当てるものであります。

個々の割り当て数については、役位を基準として取締役会決議により決定しております。

(E) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

役員区分ごとの報酬等の割合は次のとおりであります。

役員区分	確定金額報酬 (基本報酬)	業績連動型報酬 (業績連動報酬等)	譲渡制限付株式に 関する報酬 (非金銭報酬等)	合計	対象役員 員数
取締役 (社外取締役を除く)	60%～95%	0%～25%	5%～15%	100%	6人
社外取締役	100%	—	—	100%	3人
監査役	100%	—	—	100%	4人

(注) 確定金額報酬及び業績連動型報酬は金銭報酬、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であります。

(F) 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

・ 確定金額報酬（基本報酬）

月例の固定金銭報酬として支給しております。

・ 業績連動型報酬（業績連動報酬等）

定時株主総会後に毎年1回金銭報酬として支給しております。

・ 譲渡制限付株式に関する報酬（非金銭報酬等）

毎年6月の取締役会で発行を決議し、翌月の一定の日に譲渡制限付株式を割り当て支給しております。

(G) 決定の全部又は一部の第三者への委任に関する事項

該当事項はありません。

(H) 第三者への委任以外の決定方法

該当事項はありません。

(1) その他重要な事項

当行では、指名・報酬委員会を設置し、取締役会からの諮問事項に対し、適宜、審議・答申をしております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、基本方針・決定方針との整合性を確認のうえ取締役会で決定しているため、その内容は方針に沿ったものであると判断しております。

なお、社外取締役、監査役の報酬は経営監督機能を重視するため、確定金額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬 (基本報酬)	業績連動型報酬 (業績連動報酬等)	譲渡制限付株式に 関する報酬 (非金銭報酬等)
取締役	9名	277	198	54	23
監査役	4名	56	56	—	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当行グループ業績の最終結果を表す業績指標として採用しております。

また、業績連動報酬等の額は親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内（上限7,500万円）であり、当年度に支給した業績連動型報酬は、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益を基に、その配分は役位に基づき取締役会決議により決定し支給しております。なお、前年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、18,720百万円であり、「1 当行の現況に関する事項 (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況 イ 企業集団の財産及び損益の状況」に記載しております。

3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式に関する報酬に基づく費用計上額23百万円を記載しております。

4. 基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定方針等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 (B) 決定方針」に記載しております。

5. 取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等はありません。

④ 株主総会決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議の内容は次のとおりであります。

取締役の確定金額報酬

年 額：2億6,000万円以内、うち社外取締役に対して3,500万円以内

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：取締役9名、うち社外取締役3名

取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬

年 額：当該事業年度にかかる親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内、上限7,500万円

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：取締役6名

監査役の確定金額報酬

年 額：8,400万円以内

決議日：2020年6月25日

決議時の員数：監査役4名

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式に関する報酬

年 額：1億円以内

決議日：2022年6月24日

決議時の員数：取締役5名

なお、当行は定款で取締役は15名以内、監査役は4名以内と定めております。

連結貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
現金預け金	1,011,233
コールローン及び買入手形	15,036
買入金銭債権	250
商品有価証券	42
金銭の信託	33,332
有価証券	1,722,410
貸出金	4,588,660
外国為替	6,608
その他資産	198,908
有形固定資産	54,100
建物	12,190
土地	31,911
建設仮勘定	723
その他の有形固定資産	9,274
無形固定資産	5,346
ソフトウェア	2,663
ソフトウェア仮勘定	2,514
その他の無形固定資産	169
退職給付に係る資産	38,931
繰延税金資産	603
支払承諾見返	24,748
貸倒引当金	△31,128
資産の部合計	7,669,084

科 目	金 額
負 債 の 部	
預金	5,950,294
譲渡性預金	19,150
コールマネー及び売渡手形	79,300
債券貸借取引受入担保金	142,490
借入金	784,282
外国為替	500
信託勘定借	157
その他負債	87,657
退職給付に係る負債	194
役員退職慰労引当金	6
利息返還損失引当金	4
偶発損失引当金	301
繰延税金負債	65,357
再評価に係る繰延税金負債	5,613
支払承諾	24,748
負債の部合計	7,160,058
純 資 産 の 部	
資本金	33,076
資本剰余金	24,536
利益剰余金	285,621
自己株式	△6,655
株主資本合計	336,579
その他有価証券評価差額金	104,003
繰延ヘッジ損益	46,300
土地再評価差額金	8,057
退職給付に係る調整累計額	14,085
その他の包括利益累計額合計	172,446
純資産の部合計	509,025
負債及び純資産の部合計	7,669,084

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		159,056
資金運用収益	102,353	
貸出金利息	59,842	
有価証券利息配当金	35,436	
コールローン利息及び買入手形利息	159	
預け金利息	4,778	
その他の受入利息	2,135	
信託報酬	0	
役務取引等収益	19,976	
その他業務収益	22,910	
その他経常収益	13,815	
貸倒引当金戻入益	928	
償却債権取立益	496	
その他の経常収益	12,390	
経常費用		130,025
資金調達費用	28,271	
預金利息	14,172	
譲渡性預金利息	56	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,855	
債券貸借取引支払利息	5,849	
借入金利息	3,015	
その他の支払利息	321	
役務取引等費用	7,472	
その他業務費用	42,968	
営業経費	49,392	
その他経常費用	1,920	
その他の経常費用	1,920	
経常利益		29,031
特別利益		68
固定資産処分益	68	
特別損失		127
固定資産処分損	113	
減損損失	14	
税金等調整前当期純利益		28,971
法人税、住民税及び事業税	5,697	
法人税等調整額	1,980	
法人税等合計		7,677
当期純利益		21,293
親会社株主に帰属する当期純利益		21,293

第139期末 貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
現金預け金	1,011,017
現金	33,275
預け金	977,741
コールローン	15,036
買入金銭債権	250
商品有価証券	42
商品国債	5
商品地方債	37
金銭の信託	33,332
有価証券	1,728,697
国債	304,969
地方債	301,248
社債	230,889
株式	369,363
その他の証券	522,226
貸出金	4,624,935
割引手形	2,766
手形貸付	49,124
証書貸付	4,100,152
当座貸越	472,891
外国為替	6,608
外国他店預け	6,029
取立外国為替	579
その他資産	149,970
前払費用	1,087
未収収益	8,687
金融派生商品	72,577
その他の資産	67,617
有形固定資産	46,145
建物	12,067
土地	31,025
建設仮勘定	511
その他の有形固定資産	2,541
無形固定資産	5,301
ソフトウェア	2,627
ソフトウェア仮勘定	2,509
その他の無形固定資産	163
前払年金費用	18,414
支払承諾見返	24,748
貸倒引当金	△29,299
資産の部合計	7,635,200

科 目	金 額
負 債 の 部	
預金	5,957,237
当座預金	231,295
普通預金	3,600,435
貯蓄預金	17,015
通知預金	29,526
定期預金	1,936,571
その他の預金	142,393
譲渡性預金	30,950
コールマネー	79,300
債券貸借取引受入担保金	142,490
借入金	784,282
借入金	784,282
外国為替	500
売渡外国為替	236
未払外国為替	264
信託勘定借	157
その他負債	68,592
未払法人税等	2,906
未払費用	10,461
前受収益	1,413
金融派生商品	12,915
資産除去債務	597
その他の負債	40,296
偶発損失引当金	301
繰延税金負債	58,801
再評価に係る繰延税金負債	5,613
支払承諾	24,748
負債の部合計	7,152,974
純 資 産 の 部	
資本金	33,076
資本剰余金	23,942
資本準備金	23,942
利益剰余金	274,295
利益準備金	9,134
その他利益剰余金	265,161
固定資産圧縮積立金	417
別途積立金	242,493
繰越利益剰余金	22,250
自己株式	△6,655
株主資本合計	324,659
その他の有価証券評価差額金	103,208
繰延ヘッジ損益	46,300
土地再評価差額金	8,057
評価・換算差額等合計	157,565
純資産の部合計	482,225
負債及び純資産の部合計	7,635,200

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		145,038
資金運用収益	103,732	
貸出金利息	60,082	
有価証券利息配当金	36,595	
コールローン利息	159	
預け金利息	4,777	
金利スワップ受入利息	2,023	
その他の受入利息	93	
信託報酬	0	
役務取引等収益	17,375	
受入為替手数料	3,134	
その他の役務収益	14,241	
その他業務収益	10,209	
国債等債券売却益	364	
金融派生商品収益	9,812	
その他の業務収益	33	
その他経常収益	13,719	
貸倒引当金戻入益	889	
償却債権取立益	496	
株式等売却益	11,146	
金銭の信託運用益	732	
その他の経常収益	455	
経常費用		116,490
資金調達費用	28,305	
預金利息	14,184	
譲渡性預金利息	80	
コールマネー利息	4,855	
債券貸借取引支払利息	5,849	
借入金利息	3,014	
その他の支払利息	321	
役務取引等費用	7,493	
支払為替手数料	488	
その他の役務費用	7,005	
その他業務費用	31,415	
外国為替売買損	1,039	
商品有価証券売却損	7	
国債等債券売却損	30,368	
営業経費	47,384	
その他経常費用	1,890	
貸出金償却	690	
株式等売却損	726	
株式等償却	29	
金銭の信託運用損	4	
その他の経常費用	439	
経常利益		28,547
特別利益		66
固定資産処分益	66	
特別損失		55
固定資産処分損	40	
減損損失	14	
税引前当期純利益		28,558
法人税、住民税及び事業税	5,089	
法人税等調整額	2,028	
法人税等合計		7,117
当期純利益		21,440

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 滋 賀 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 鈴 木 朋 之

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 長 岡 健 太 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 滋 賀 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 鈴 木 朋 之

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 長 岡 健 太 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社滋賀銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第139期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。勘定系システム等の移行については、引き続き注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社 滋賀銀行	監査役会
常勤監査役 杉	江 秀 樹
常勤監査役 椋	昭 夫
社外監査役 松	井 保 仁
社外監査役 大	西 一 清

以 上

株主総会会場のご案内

場所

大津市浜町1番38号 当行本店2階ホール

077-521-9530(代表)



交通

JR琵琶湖本線

大津駅



徒歩約13分

京阪電車

びわ湖浜大津駅



徒歩約4分

会場

当行本店2階ホール

※ 会場付近は、車両一方通行箇所が多いのでご注意ください。
※ 車いす等にてご来場の株主さまには、会場内にスペースを設けています。ご来場の際には、スタッフのご案内いたします。

